



後見制度と家族の会

埼玉県内で起きている

成年後見トラブル実話懇談会

～使わなきゃよかった法定後見～

高齢者や障害者のご家族、ケアマネさんほか必見！

事例 1 保佐人に通帳を取り上げられました！

事例 2 妻は障害をもつ娘の後見ストレスで他界しました
～後見人、監督人、裁判官との攻防～

事例 3 後見を使うよう押し売りする自治体の実態

※いずれも当事者が県民目線でお話しします。

解説：一般社団法人後見の杜 代表 宮内康二氏

開催日時

令和4年3月27日 **日** 14時30分～16時30分
(開場 14:15)

会場

市民会館おおみや 3階 第2集会室

【大宮駅東口】 <東武バス>2 番乗場「さいたま市立病院」「さいたま新都心駅東口」行き
「大宮区役所」下車 徒歩2分

参加費 1,000円・要予約

お申込みは ホームページ・お電話・ファックスで

後見制度と家族の会

〒121-0831 東京都足立区舎人5-4-11

家族会の活動はホームページをご覧ください

Website: <https://kokenkaizen.com> Email: family@kokenkaizen.com

お問合せは

Phone 03-3760-5200

Fax 050-3512-5057